

補助金申請に関するQ&A

No.	質問	回答
1	生ごみ処理機器とはどのようなものですか？	生ごみを減量化、堆肥化することができる機器をいいます。
2	生ごみ処理容器と、電気式生ごみ処理機の違いを教えてください。	生ごみ処理容器とは、電力を用いることなく、生ごみを減量化又は堆肥化する容器のことです。一般的にコンポストやEMバケツと呼ばれています。 電気式生ごみ処理機とは、電力を用いて加熱乾燥、かくはん等を行うことで減量化等を行う機器のことです。
3	補助金の対象となる金額は消費税込みですか？本体以外の消耗品やその他諸経費は対象となりますか？	消費税込みの金額が補助対象となり、また、対象となるものは本体のみです。消耗品やその他諸経費は対象外です。
4	申請は世帯主が行う必要がありますか？	申請は世帯員でも可能です。但し、申請者、購入者（領収書の宛名）及び補助金の振込先口座名は同一人でなければなりません。
5	前年度に購入しましたが、補助金の対象となりますか？	対象外です。現年度に購入したもののみが対象です。
6	「市内の販売店から購入すること」とありますが、ネット販売は対象となりますか？	ネット販売は対象外です。
7	昨年、コンポストを購入し、補助金の交付を受けました。今年度、電気式生ごみ処理機の購入を検討しています。補助金の対象となりますか？	対象外です。生ごみ処理容器を購入した方は3年間、電気式生ごみ処理機を購入した方は5年間、この補助金を受けることができません。これは異なる種類を購入する場合も含めて、その期間を過ぎるまで補助金を受けることができません。
8	今年4月にコンポストを1台購入し、補助金の交付を受けました。もう少し処理量が必要だったので、来月にもう1台購入したいと思います。補助金の説明書きでは処理容器は「1世帯につき2個まで」とありますが、補助金の対象となりますか？	対象外です。既に補助金の交付を受けている場合、再び補助金の交付を受けるには、生ごみ処理容器の場合は3年間経過しなければなりません。
9	今年の4月にコンポストを1台購入し、翌月にもう1台コンポストを購入しましたが、あとで補助金のことを知りました。今から申請して補助対象となりますか？	2台とも補助金の対象となります。なお、補助金申請は2台分併せて補助金申請を行う必要がありますのでご注意ください。
10	コンポスト1台とEMバケツ1台を購入しようと考えています。両方とも補助金の対象となりますか？	対象となります。両方とも「生ごみ処理容器」と同じ種類ですので、1世帯2個まで補助対象となります。
11	コンポストと電気式生ごみ処理機の両方を購入しようと考えています。両方とも補助金の対象となりますか？	どちらか一方のみしか対象となりません。「生ごみ処理容器」と「電気式生ごみ処理機」と異なる種類の場合は、同時に補助を受けることは出来ません。